



# 障害者向け 令和3(2021)年度

## 職業訓練の御案内

栃木県では、障害者の方を対象に、仕事に必要な知識や技能などを身につけて、就職を目指すための職業訓練を実施しています。

### 訓練について

#### 対象者

障害のある方で公共職業安定所(ハローワーク)に求職の申込みをされている方。

#### 訓練時間

原則として、月曜日から金曜日までの毎日、午前9時半から午後3時半です。

#### 受講料

受講料は無料です。ただし、テキスト代等は、自己負担となります。

### 申込みから訓練開始までの流れ

#### 1 公共職業安定所(ハローワーク)に行く

- 求職の申込みをする。
- 職業相談をする。

#### 2 応募手続き

- ハローワークに応募書類を提出する。
- 応募書類は、入校願書及び履歴書(写真4cm×3cmを貼付)です。

#### 3 選考

- 選考日に面接を行います。
- 選考結果を、各産業技術専門校から郵送します。
- 訓練受講の御希望に添えないことがあります。あらかじめ御了承ください。

#### 4 訓練開始

